

6. 事業内容	<p><b>■全体</b></p> <p>当プロジェクトでは、母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス(RH)に焦点を当てた、質の良い保健サービスの提供と、受益者である住民の RH に対する意識の向上を目的とした草の根レベルでの啓発活動という双方向アプローチの実施により、イースタン州コウ・イースト郡ヴォルタ川流域地区の妊産婦保健の向上を目指して、2 年間活動を進めてきた。</p> <p>今期は 3 年間のプロジェクトの最終年であり、新設したコトソ RH センターと 4 か所の CHPS(地域保健師による基礎的保健医療サービス)診療所を連動させながら、地域保健ボランティアと保健スタッフが協力して啓発活動とアウトリーチサービスを展開することで、プロジェクト目標の達成を目指す。プロジェクト開始時、対象地区の人口は 19,009 人であったが、2013 年には 20,905 人と増加している(郡保健局データ)。また、同じく保健局データの推計で、プロジェクト対象地区の妊娠可能年齢の女性の数は、2010 年は 4,372 人、推定年間出産数は 761 件とされている。以下は、2010 年の数値をもとにしたプロジェクト終了年(2014 年)のプロジェクト目標である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門の訓練を受けた介助者の立会いによる分娩の割合が、38%から 46%以上に増加する</li> <li>2. 妊婦健診を 4 回以上受診した妊婦の割合が 27%から 32%以上に増加する</li> <li>3. 産後ケアを受診した母子の割合が 51%から 61%以上に増加する</li> <li>4. 近代的避妊法を実行する人の割合が 11%から 13%以上に増加する</li> <li>5. 十代の妊娠が妊娠全体の 14.3%から 13.6%以下に減少する</li> </ol> <p><b>■3年次の目標</b></p> <p><b>1. RH サービスの改善及び確立</b></p> <p>以下の事業を通して、対象地域において、RH センター(1 か所)および CHPS(4 か所)におけるサービスの拡充を進める。</p> <p>イ) <u>CHPS 診療所 1 か所の建設</u>      今期は、4 つ目のコミュニティ(ボンクラセ)に CHPS 診療所を建設し、住民が基本的保健サービスを身近で受けられる環境を整備する。施工管理に関しては、2 年次に建設した 3 か所の CHPS 同様、郡役所とガーナ家族計画協会(PPAG)との連携によって実施する。</p> <p>ロ) <u>RH センター併設母子健診スペース整備</u>      RH センターのサービスの開始以来、利用者が定着・増加をしてきており、これまで施設内の待合室スペース等を活用して実施してきた定期的な母子健診(毎週、火曜日と金曜日を実施/乳児の体重測定、予防接種、栄養指導および必要に応じた栄養補助食品の供与、母親との問診等)のためのスペースの確保が難しくなっている。2013 年第 1 四半期には月平均 291 件だった健診数が、第 3 四半期には月平均 448 件と増えていることから、今後の利用者の増加も考慮し、敷地内に一般来院者とは区別した屋根付き母子健診スペースを設置する。</p> <p>ハ) <u>RH センターの施設の追加整備</u>      将来的に医師が常駐することを目指しており、緊急時のみならず手術室の利用頻度が増すことが想定されるため、保健省/ガーナ保健サービス</p>
---------	--

(GHS)の指導に基づいたより高度な手術用スクラブ(手洗い場所)の整備が必要となった。

ニ) RH センター経営自立発展計画の改定

1 年次に策定(2012 年 10 月)した同計画を、実績を基に関係者で見直し・改訂し、プロジェクト終了後に向けてより実現可能性・効率性の高い計画にしていく。最終年次には、改訂した計画を、住民および関係機関代表を含む RH センター運営委員会で共有し、住民及び関係機関の協力による運営体制の確立を図る。

ホ) 医療従事者の研修・能力強化(再研修の実施)

RH センターの保健スタッフおよび CHPS 診療所に配属された地域保健師(CHO)計 22 名に対する能力強化を目指し、より質の高いサービスを提供するための再研修を実施する。「クライアント・フレンドリー(利用者にとって利用しやすい)サービスの重要性と技能」、「家族計画カウンセリング技能」などの内容を含む。

2 年次に引き続き、RH センター・CHPS のサービスの質の向上のため、出口調査と覆面調査を行い、結果に基づいた改善指導を実施する。

ヘ) RH センターと CHPS 診療所を拠点とした巡回診療サービスの実施

両施設におけるサービスの提供に加え、郡保健局と連携して近隣コミュニティへの巡回診療を定期的実施し、施設まで来ることができない人々もサービスを楽しむようにする。2013 年第 1 四半期に月平均 386 件であった巡回サービスによる診療件数は第 3 四半期は月平均 447 件と増加している。今年次も、2 年次に調達した対岸地区への移動のためのボート(1 台)、CHPS 診療所用のバイク(各 1 台)を活用することで、来院が困難な住民に対する巡回サービスでの診療件数増加を図る。

ト) 搬送・連携(レファラル)システムの構築

保健施設に設置される住民参加の保健委員会の活動、地域保健ボランティアによる啓発活動を通して、地域住民と保健施設の連携協力を進め、またプロジェクトで供与した、車両、モーターバイク、モーターボート等を有効活用し、地域から CHPS 診療所、RH センター、近隣病院に至る搬送・連携システムの強化を促す。

**2. 住民啓発活動**

チ) BCC(行動変容のためのコミュニケーション)戦略の実施・草の根での RH 啓発活動の強化・定着

本事業が目指す家族計画実行率の上昇や安全な妊娠・出産の推進を目的とした BCC 戦略(1 年次に策定)および 2 年次に制作された啓発用メディア教材をもとに、以下の通り、草の根での RH 啓発活動の強化及び定着を推進する。

① 地域保健ボランティアの能力強化(再研修の実施)

2 年次に選定・育成された地域保健ボランティア(約 90 名)の草の根の活動の実践(家庭訪問、ピア(仲間)教育、カウンセリング、避妊具の配布など)状況を振り返り、改善へ向けての協議・検討を行い、彼らの能力強化を図るための再研修を実施する。具体的には、コミュニケーション技術、効果的な教材活用、クライアント(特に若者)にとって優しい(利用しやすい)カウンセリングなどを重視し、プロジェクト終了後も一貫した活動が持

続できるような体制固めを進める。2 年次に制作したコモンモチーフ(メッセージ入りロゴマーク)をボランティア用バッグや、教材に活用することで、共通の目的に向かっている意識を高めていく。

② 地域保健ボランティア活動に必要な啓発教材の追加調達・増刷

2 年次に制作または調達した地域保健ボランティア活動用の啓発教材(住民へ配付するパンフレット等)の追加増刷を行う。これらにもコモンモチーフを用いる。

③ メディア教材の活用による啓発活動の展開

2 年次に制作した脚本を使った地方劇団による上演活動や、ラジオドラマの地域放送(日本の町内放送)やローカルラジオ局を通じた放送も継続して実施する。また、地域保健ボランティアの活動と連動し、同放送を利用した電話相談や参加型意見交換の場を通して、住民の関心を喚起し、啓発活動を推進する。

**3. モニタリング・マネジメント・自立発展性**

リ) コミュニティ参加型マネジメントシステムの構築

CHPS 診療所の運営のため、保健省が定めた CHPS プロトコル(実施要項)に沿って各 CHPS 診療所に設置される住民参加の保健委員会と連動したコミュニティ・プロジェクト運営管理委員会が設置されており、郡保健局と共同で、草の根レベルでの活動計画・モニタリング(進捗管理)を行っている。CHPS 診療所スタッフや地域住民代表、地域保健ボランティアと共同で行う仕組みの強化・定着をはかり、プロジェクト終了後の自立発展性を確保する。

ヌ) モニタリング・評価

1 年次・2 年次と同様にモニタリング活動を定期的実施するほか、地域保健ボランティア活動の成果を測り活動内容についての指導を行うための会合を行う。また、プロジェクトで提供する RH サービスに関する覆面調査と出口調査を行い、その結果を関係者に共有することで、サービスの質の向上を図る(上述(ホ))。さらに、最終年次であるため、プロジェクトの成果全体を検証するため PPAG と協力し小規模の最終評価調査(保健スタッフ・住民への面談調査を想定)を実施する。

ル) プロセス・ドキュメンテーション(実践の記録)

プロジェクト開始より 1 年次、2 年次にわたって、ビデオや文書でプロジェクト活動の様子や成果の記録を残しており、3 年次も引き続き活動の記録を取る。3 年次には、プロジェクトの記録全体を取りまとめ、プロジェクト終了時のワークショップにおいて関係機関に報告・経験共有を行う。

ロ) プロジェクト終了引き継ぎワークショップ・引き渡し式

プロジェクトの終了に際し、プロジェクト運営委員会と連動しプロジェクトの成果を共有する引き継ぎワークショップ(報告会)を実施団体及び関係機関の参加を得て実施し、プロジェクト終了後の RH センター維持管理と協力体制の確認を行う。さらに、RH センターおよび CHPS 建設地のコミュニティ 5 か所での引き渡したための住民集会を開催し、プロジェクト終了報告とともに住民による継続的協力の意思の確認と宣言を行う。